

論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第8条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

○氏名	張 成 (ちょう せい)
○学位の種類	博士 (文学)
○授与番号	甲 第948号
○授与年月日	2014年3月31日
○学位授与の要件	本学学位規程第18条第1項 学位規則第4条第1項
○学位論文の題名	中国古代鎮墓像研究
○審査委員	(主査) 矢野 健一 (立命館大学文学部教授) 木立 雅朗 (立命館大学文学部教授) 和田 晴吾 (立命館大学文学部特別任用教授) 岡村 秀典 (京都大学人文科学研究所教授)

<論文の内容の要旨>

中国古代の墓には、墓を守護し、邪気を追い払い、悪霊を鎮めるために、獣や人に似た形の像を墓室の入口に副葬する習慣がある。本論文は、中国古代(隋唐以前)のこの種の像を「鎮墓像」と総称し、形態の解釈に応じて「鎮墓神」「鎮墓獣」「鎮墓俑」に細分し、それぞれの型式学的変遷を考古学的に検討したうえで、その分布や系統の変化が王朝の交替と深く関わることを論じている。

本論文の目次は次のとおりである。

はじめに

第1章 本論の目的と課題

第2章 鎮墓神

第3章 鎮墓獣

第4章 鎮墓俑—「人獣型」—

第5章 鎮墓俑—「人型」—

第6章 鎮墓像変遷の画期と分布圏

おわりに

以下、章ごとに要旨を述べる。

第1章では、研究史、用語、研究方法と目的を述べる。鎮墓像の研究史は、第1段階(1930～40年代)、第2段階(1950～90年代)、第3段階(2000年代～現在)に区分できる。第

1 段階は水野清一による「鎮墓獸」命名、伝長沙出土の楚の鎮墓獸の紹介と初歩的検討にとどまるが、第 2 段階で漢～隋唐の様々な鎮墓獸が発掘され、第 3 段階にいたって美術史学・文献史学・考古学による本格的な研究が増加した。ただし、これらの研究は、(1) 分類と用語が鎮墓像全体を見通した体系的なものではなく、(2) 編年も特定の時期や地域を対象としたものに限られ、(3) 各種の鎮墓像の出現や終焉についての系統的な説明が不明であり、それらが課題として残っている。戦国時代楚の鎮墓像が「祖重」すなわち先祖の魂の憑代を意味する言葉で呼ばれていたという説には疑問があり、人獸区別しがたい神像として「鎮墓神」と呼び、それ以外は、獸形のを「鎮墓獸」、人形のを「鎮墓俑」と呼び分ける必要がある。そのうえで、紀年墓を基準としつつも、非紀年墓出土の資料も型式学的に検討し、編年することで、体系的な編年を行う。

第 2 章では、戦国時代楚の鎮墓像、すなわち鎮墓神の編年を行う。この鎮墓神の用途については、鎮墓神説以外に、「祖重」(先祖の魂の憑代)説、山神説、竜神説、土伯(土中の怪物)説など様々な説がある。しかし、鎮墓神の祖型となる木製品に、墓を守るために副葬されることのある鹿角が結合し、鎮墓の性格を有する鎮墓神が誕生したと考える。鎮墓神は方柱形の身と偏平な顔を有するⅠ類と円柱・方柱形の身と突出した顔を有するⅡ類に大別され、紀元前 5 世紀中ごろに、湖北省にⅠ類が成立・展開した後に、紀元前 4 世紀初めに湖南省・河南省にⅠ類が広がるとともにⅡ類が出現するが、紀元前 4 世紀中ごろには衰退し始め、紀元前 3 世紀後半にはとどめる。秦の成立により楚の鎮墓習俗は抑圧されたが、前漢以降の「人獸型」鎮墓俑に影響を与えたと考える。

第 3 章では、漢代から南北朝時代にかけての鎮墓獸の編年を行う。鎮墓獸全体を「四足歩行型」と「蹲踞型」「伏臥型」に分け、全体の編年を行っている。従来は北朝以降の紀年墓から出土する「蹲踞型」に研究が集中しており、「四足歩行型」は紀年墓から出土することが少ないので、編年が行われてこなかった。「四足歩行型」は尾の形態や姿勢などから型式分類可能で、古い一角獸の形態が前漢晩期に甘肅省にやや遅れて陝西省に出現する。後漢後期に小型化したものが河南省南部・湖北省北部に出現し、この小型化したものは三国時代以降、長江中・下流域に広がる。一方、中原地域にも三国時代まで漢代の形態をとどめたものが残るが、北朝以降は「蹲踞型」およびこの系譜にある「伏臥型」に代わる。南北朝期には、北朝では「蹲踞型」「伏臥型」、南朝では「四足歩行型」が分布する。

第 4・5 章では、漢代から南北朝時代にかけての鎮墓俑の編年を行う。鎮墓俑は特に、人間もしくはこれに類する形態の鎮墓像として定義している。鎮墓俑は鎮墓像としてではなく、副葬品として研究されることが多く、鎮墓俑としての研究は進んでいない。本論では鎮墓俑を漢代から三国時代に見られる「人獸型」(人と獸の特徴が混在しているもの)、三国時代から北朝に見られる「人型」、盛唐に見られる「神人型」(仏像の天王像)に区分し、前二者について論じる。「人獸型」は南方地域に限って分布し、前漢早期に淮河流域と長江中流域に出現する。後漢には長江中流域と四川省・雲南省周辺に形態の異なるものが分布し、三国時代には長江中流域のみに残る。一方、「人型」は北方の中原地域を中心に分布し、

盾を掲げたり手をあげるⅠ類「持盾・物」と盾を置くⅡ類「按盾」に区分される。前者は関中・雲代・洛陽地区に三国時代から北魏にかけて分布し、以後、関中地区のみに分布する。後者は遅れて北朝後半に鄴城・晋陽地区に分布する。この「人型」鎮墓俑は、洛陽を中心として展開し、洛陽に都をおいた西晋および北魏それぞれの時代に独自の型式を生み出したという点、王朝の盛衰と関係する。

第6章では、以上の編年の結果をまとめ、型式変遷を区分する。第1段階（春秋戦国時代～前漢）は楚の鎮墓神から前漢の人獣未分化「人獣型」鎮墓俑が盛行する段階で、鹿角をつけた像が特徴的で獣への信仰に依存している。第2段階（後漢・三国・西晋・十六国・南朝）は獣型と人型が分化して用いられる段階で、「四足歩行型」鎮墓獣と「人型」鎮墓俑・「人獣型」鎮墓俑がペアで用いられる。第3段階（北朝・隋唐）は、「蹲踞型」鎮墓獣と「人型」鎮墓俑が用いられるが、鎮墓獣は獣人同体の造形になり、「人型」鎮墓俑も神格化され神人同体化する。以上の変遷において、王朝の交代と関係する鎮墓像の「空白期」を指摘できる。すなわち、秦～前漢前半の空白期は、秦の統一により、鎮墓の習俗が抑圧されたためと考えられる。南方で残存した鎮墓の習俗は前漢で復興する。ただし、北方で新たに登場する「四足歩行型」鎮墓獣は西域を通じて西方から伝来した一角獣を霊獣として採用した。この習俗を取り入れた墓は地方官人のものと推定され、上位の支配階層のものではない。しかし、西晋にいたって、この型式の鎮墓獣を採用する墓は支配階層まで広がる。ところが、十六国・東晋時代にいたると、鎮墓獣の副葬は中断し、第2の「空白期」になる。その後、北方では新たに「蹲踞型」・「伏臥型」鎮墓獣が登場する。以上、中国古代の鎮墓像について、起源にさかのぼって考察し、全体を把握するために型式区分と編年を行うとともに、型式変遷の意義を考察した。

<論文審査の結果の要旨>

本論文は、春秋戦国時代から南北朝時代におよぶ非常に長期間に及ぶ時代を通じて、鎮墓像という埋葬習俗に用いられた中国全土の考古資料を体系的に分類し、編年したうえで、その変遷を論じたものである。これまでの研究は、美術史、考古学、歴史学といった立場から研究がおこなわれてきたが、いずれも一部の時代・地域に限定したものであり、全体を体系的に把握する研究は初めてである。本論文の第一の意義はその点にある。本論文には、462点の鎮墓像集成表が図とともに添付されているが、この集成も評価が高かった。本論文は、従来の諸研究を凌駕する現在までの到達点を示すと同時に、今後の鎮墓像研究にとって必ず参照すべき基礎的研究となるはずである。

本論文では、鎮墓像の呼称・型式分類を体系的に行っている。この型式分類は考古学的には正統的な方法であり、各鎮墓像の部位や姿勢などに関する分類基準としての属性を非常に詳細に検討し、精緻な型式分類を行っている。各型式の編年は、鎮墓像が出土した墓の紀年銘および年代が明らかな副葬品に依拠しており、年代の不明なものは、自らの型式分類にもとづいた型式学的検討を行っている。その結果、おおむね各型式30年間程度の時

間幅の中に位置づけることに成功しており、編年の精度は非常に高い。このように、客観的な年代を与えつつ、詳細な型式変遷を示すことができたのも、本論文の評価すべき点である。

その編年の成果は、文章で詳述するだけでなく、それぞれの型式がいつ、どこに分布するか、明瞭に把握できる型式変遷図を完備している。それぞれの型式の系統的關係が矢印などで明示され、非常にわかりやすい。この変遷図によって、断片的な研究では見えてこなかった大局的な変遷、長期的な埋葬習俗の変化が明らかにされており、この体系的な理解は鎮墓像にとどまらず、中国古代の墓制や文化を把握する上でも極めて意義深い視点を提供する。

型式変遷の具体的な成果については論旨に述べているが、特に、鎮墓神・鎮墓獸・鎮墓俑それぞれの系統的關係を各型式の起源にさかのぼって追求し、楚の鎮墓神と前漢の長江中流域「人獸型」鎮墓獸との關係を明らかにする一方、北方ではこれとは別に前漢で「四足歩行型」鎮墓獸が出現し、南方へも影響を与えるという編年研究上の成果や、南北朝時代の鎮墓像各型式の変遷に見られる地域性に関する詳細な理解は、本論のような長期的かつ広域的な研究によって明らかになった重要な成果である。

また、このような長期的変遷の画期は王朝の交代に対応しているという指摘や、鎮墓習俗が認められない時期（「空白期」）の指摘も、その解釈について異論をはさむ余地はあるものの、本研究ではじめて明らかにされた事実であり、今後の研究課題としても重要な指摘である。

ただし、本論文の課題として、次のような点が指摘された。まず、鎮墓像を人に類似した鎮墓俑と獸に類似した鎮墓獸に分類し、それぞれが人に似ているか、獸に似ているかを鎮墓習俗の本質にかかわる問題として議論しているが、そこを厳密に区分することに意義があるのかという疑問である。特に、前漢時代以降、人型と獸型が分化することに大きな意義を求めている点、その分化の意義への疑問が出された。この点に関しては、鎮墓像の各型式の墓への配置を知ることが必要になるので、墓での出土状況の検討が課題であるという指摘があった。

本論文は形態の型式学的検討を徹底しているが、その点は表面的な形態の差を重視しすぎることに伴って、鎮墓像と称されるものの本質的理解に際しては、型式学的検討だけではなく、歴史的、宗教学的な理解も深めるべきだという批判が出された。鎮墓像の起源や用途の問題に関しても、死者が祖先を祭る儀礼に用いるためのものとみなす異説について、文献の読解を含めて、より慎重に考慮すべきだという意見が出された。

また、鎮墓像そのものに焦点がしぼられ、鎮墓習俗を伴う墓の位置づけについて、一部、記述があるものの、より詳しい検討が課題であるというコメントもあった。以上のような疑問や批判が出されたが、本論文は中国古代の鎮墓像の全体をはじめ体系的に集成・編年し、その型式学的変遷を叙述し、解釈したという点、博士論文にふさわしいものとして高く評価できるという点で、審査委員の意見は一致した。

<試験または学力確認の結果の要旨>

本論文の公開審査は2014年1月13日(月)14時から16時、末川記念会館第3会議室で行われた。審査委員会は、本学大学院文学研究科人文学専攻博士課程後期課程の在学期間中における学会誌への論文や学会発表などの様々な研究活動、また公開審査の質疑応答を通して博士学位に相応しい能力を有することを確認した。申請者は中国語を母国語とし、日本語の能力はもちろん、英語も高い能力を有していることを確認した。

以上の点を総合的に判断して、審査委員会は申請者に対して、本学学位規程第18条第1項に基づいて、「博士(文学 立命館大学)」の学位を授与することが適当であると判断する。